「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 姫路支店では、以下の日程で 融資相談会「一日公庫」を開催します。 皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時: 令和5年11月21日(火)

10:00~16:00

会 場: 佐用町商工会

佐用郡佐用町佐用3043-1

TEL:0790-82-2218 FAX:0790-82-3386

対象者: 事業を営んでいる方、創業予定の方

参加費: 無料

申込み: 要(裏面の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」の特徴

- 佐用町商工会に日本公庫 の融資担当者がお伺いし、 融資や事業に関するご相談 を承ります。
- ▶ 融資制度全体にかかるお問い合せや創業に関するご相談なども可能です。
- ▶ 事前に決算書等の資料を提出 いただければ、より迅速に融資 審査結果をご連絡できます。
- ▶ 事業資金のほか、教育資金の ご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- ▶ 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- ▶ 設備が老朽化したので、新しい ものに買い替えたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新企業育成貸付
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化をきたしている方 ※売上・債務負担に一定要件があります	新たに事業を始める方 または事業開始後おおむね7年以内の方
融資限度額 (うち運転資金)	別枠 8,000 万円	7,200 万円(うち運転資金 4,800 万円)
ご返済期間 (うち据置期間)	20 年以内(うち据置期間 5 年以内)	設備資金:20 年以内(うち据置期間 2 年以内) 運転資金:7 年以内(うち据置期間 2 年以内)
利率(年)	【6,000 万円以内の部分】 当初 3 年間:基準利率(災害)-0.5% 3 年経過後:基準利率(災害) 【6,000 万円を超える部分】 基準利率(災害)	基準利率 特利 A,B,C,D

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度も取り扱っております。

くわしくは、当公庫ホームページ(https://www.jfc.go.jp/)をご覧いただくか、お近くの支店(日本政策金融公庫姫路支店 079-225-0572)へお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、 佐用町商工会(0790-82-3386)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名		
ご住所:	お電話番号:		
業種:			
該当項目の□に「✓」を付けてください。			
□ 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にちと時間帯をお選びください)			
	00~12:00		
□ 担当者から電話をもらいたい。 □ パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。			

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および佐用町商工会が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)
- ※上記3の利用目的に同意されない方は、右の口に「✔」を付けてください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。



 $\mp 670 - 0917$

姫路市忍町 200 番地

日本政策金融公庫 姫路支店 国民生活事業 (担当 土田)

Tel 079-225-0572 FAX 079-282-4527